

毅然とした対応を

～不当要求行為等対策職員研修～

行政に対する不当要求行為とは不当な行政指導や職権の行使を求める行為のことを言います。全国の自治体でも暴力団などによる不当要求行為により事件になった事例も多数あります。甲賀市でも職員アンケートの結果、不当要求行為を受けた事例があることが判明しています。

そこで不当要求行為に対する対応を身につけてもらうため職員研修を行いました。研修では甲賀警察署から管内での不当要求行為の実態についての話を聞いた後、実際に不当要求行為が起こった場合の対応を



▲甲賀警察署から管内の実態についての講話



▲県警職員による迫真の演技

ロールプレイング形式で研修を受けました。

県警職員の迫真の演技に職員は対応の難しさを改めて実感していました。

この研修を受け、不当要求行為は「二人で抱え込まず、相手人数以上の職員で対応し組織として対応する」「日頃からイメージトレーニングをしておく」「法令順守で毅然とした対応をする」ということを学びました。

換地処分に伴う 地名地番の変更

～水口町的場土地区画整理事業～

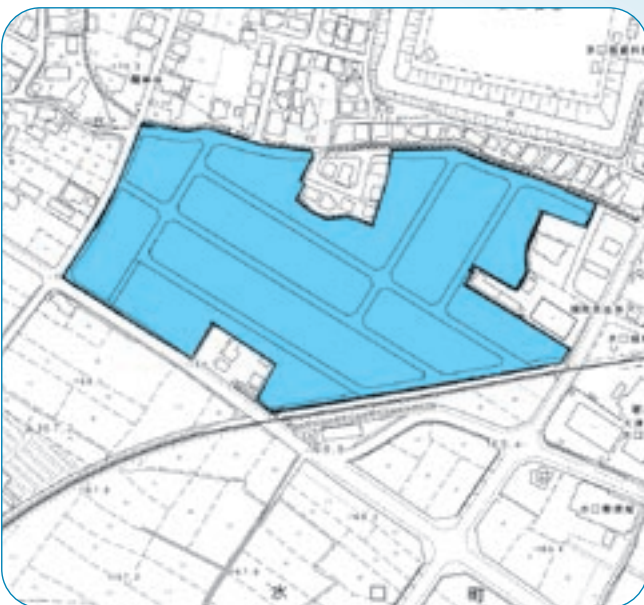
換地処分とは・・
土地区画整理事業を終了させるための法的手続きです。

健全な市街地の整備を図るため、平成14年から行われている「水口町的場土地区画整理事業」は、平成17年9月2日に換地処分が行われます。

これに伴い「水口町水口字田中の一部」と「水口町水口字的場の一部」及び「水口町水口字柵ノ下の一部」の事業区域内の地名地番が「水口町的場」に変更されます。

なお、換地処分の翌日(9月3日)から地名地番の変更と併せて事業区域内の郵便番号が528-00020に変更されます。

【位置図】



【問い合わせ】

都市計画課 ☎ 65-0721 FAX 63-4601